

私立学校に通う家庭への支援の拡充を求める意見書

私立学校は、学校教育の発展・普及や多様化するニーズに応じた特色ある教育研究を推進するなど、質及び量の両面から我が国の学校教育を支えている。名古屋市においても、高等学校の全生徒数のうち約52%を私立学校の生徒が占めるなど、私立学校は教育機関として非常に重要な役割を果たしている。

私学の振興は学校教育の発展を図る上で重要であるため、国は私立学校振興助成法に基づき、私学助成を行い、経常的経費の助成や私立学校施設・設備の整備の推進に取り組んでいる。また、令和2年には高等学校等就学支援金制度を改正し、私立高校生への就学支援金を大幅に拡充したところである。

しかしながら、高等学校等就学支援金については、一定以上の収入のある世帯は公立高校の授業料に相当する額に支給が制限され、さらに収入が上がった場合には、そもそも支給対象から外れてしまう。国を挙げて次世代を担う全ての子どもの育ちを支えるためには、公立・私立の違いや生まれ育つ世帯の年収にかかわらず、教育に係る経費についてひとしく支援していく必要があり、高等学校等就学支援金のさらなる拡充をはじめとした私立学校に通う家庭への支援策が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、教育予算を充実させるとともに、高等学校等就学支援金をはじめとする私立学校に通う家庭への支援策について拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月6日

名古屋市会

衆議院議長	}	宛（各 通）
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
文部科学大臣		